

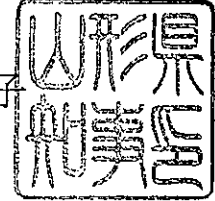
産業廃棄物収集運搬業許可証

優良

埼玉県北葛飾郡松伏町ゆめみ野東四丁目4番地4
東武商事株式会社
代表取締役 小林増雄

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

山形県知事 吉村 美栄子



許可の年月日 令和 5 年 7 月 19 日

許可の有効年月日 令和 12 年 7 月 18 日

1 事業の範囲

種類	取扱	特記事項	種類	取扱	特記事項
燃え殻	○		金属くず	○	
汚泥	○		ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	○	
廃油	○		鋳さい	○	
廃酸	○		がれき類	○	
廃アルカリ	○		動物のふん尿	×	
廃プラスチック類	○		動物の死体	×	
紙くず	○		ばいじん	○	
木くず	○		政令第2条第13号に規定する産業廃棄物	×	
繊維くず	○		自動車等破砕物	×	
動植物性残さ	○		石綿含有産業廃棄物	○	
動物系固形不要物	×		水銀使用製品産業廃棄物	○	
ゴムくず	○		水銀含有ばいじん等	×	

これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。

【備考】表中の「○」は取扱うことができるもの、「◎」は積替え及び保管を行うことができるもの、「×」は取扱うことができないものを示す。

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3 許可の条件
なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成18年 7月19日 許可
平成23年 7月27日 許可の更新
平成25年11月 5日 事業範囲の変更許可
平成28年 7月19日 許可の更新、優良認定
令和 5年 7月19日 許可の更新、優良認定

5 積替え許可の有無 存 ・ (無)

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 (有) ・ 無

備考

市長が交付する許可証については、積替え許可の有無の記載は不要とすること。

【東武商事株式会社 公表用】次の利用目的に限るものとし、当社の許諾を得ない目的外利用は無効。

①許可内容を確認する為の閲覧又は②当社と締結した処理委託契約に添付する許可証の写しの更新の為の複写・保存